

一般廃棄物処理基本計画改定 第4回専門部会
平成 27 年 6 月 29 日
参 考 資 料 1

第 42 回神戸市環境保全審議会
平成 27 年 6 月 9 日
資 料 6

神戸市一般廃棄物処理基本計画の改定について（経過報告）

1. 計画改定の趣旨

廃棄物処理法第6条第1項に基づき、ごみ処理についての基本的な計画として、平成23年2月に策定した「神戸市一般廃棄物処理基本計画」について、①ごみの発生量について、目標を達成した（平成25年度実績643千トン、平成32年度目標652千トン）こと、②国の計画及び指針が改定されたこと、③指針において概ね5年ごとに改定するものとされていること等を踏まえ、平成27年度中に計画を改定する。

2. 審議状況

（1）審議経過

平成26年11月19日開催の第41回神戸市環境保全審議会に諮問後、同審議会に設けられた「神戸市一般廃棄物処理基本計画」の改定に係る専門部会にて3回審議いただいた。

【審議経過】

開催日時	主な審議内容
平成26年11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行計画の現状、目標達成状況 ・ 市民・事業者のアンケート調査項目検討
平成27年3月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民・事業者アンケート調査結果報告 ・ 現行計画の課題の総括
平成27年5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期計画の方向性 ・ 重点施策の検討

（2）現状及び課題

①現状及び検討状況

現行の第4次計画に基づき、様々な減量・資源化施策を推進した結果、ごみ発生量については、最終目標年度である平成32年度（2020年度）の減量目標を達成しており、着実に成果としてあらわれているが、国の動向や、市民・事業者アンケートの結果も踏まえ、対応策について検討しているところである。

②取り組むべき課題

- ・新たな目標値の設定
- ・2R（リデュース・リユース）はより多くの市民の取り組みにつながる動機づけや継続的に続けられる施策の検討
（生ごみの水切り、簡易包装商品の購入、飲食店での食べ切り協力店の登録等）
- ・学生やマンション住民、中小規模事業所に向けたルール啓発などの情報提供の新たな取り組み
- ・高齢化の課題への対応策の検討（ごみ出し支援等）
- ・3CC化後のネットワーク構想について、中継地の活用の効用も評価しながら、安定的・効率的な処理システムの構築していく。2Rの取り組みとあわせて、低炭素社会にも寄与する循環型社会の実現をめざす

3. 今後の予定

今後専門部会を4回開催し、減量目標等新たな目標の設定、重点的に取り組む具体的施策等を審議していただき、市民、事業者の方々にわかりやすい計画を目指して、内容を取りまとめ、平成27年10月予定の環境保全審議会での素案の審議、及び平成28年2月予定の環境保全審議会での答申案の審議を経て、平成27年度末に公表する。

【今後のスケジュール】

項目	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
専門部会開催	○ 第4回	○ 第5回			○ 第6回			○ 第7回		
環境保全審、 パブリックコメント					○ 保全審		○ パブコメ		○ 保全審	○ 公表